KOKUSAI OKINAWA

国際おきなわ

No.64

公益財団法人
沖縄県国際交流・人材育成財団
OKINAWA INTERNATIONAL EXCHANGE & HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT FOUNDATION

「第37回 外国人による日本語弁論大会」

去る２月９日（日）にアイム･ユニバースてだこホールにおいて「第 37 回外国人による日本語弁論大会」が開催され、８カ国 12 名の外国人が登壇し、300 名程の県民の皆様にご来場いただきました。本弁論大会は昭和 58 年度から毎年開催され、日本の社会や文化に日頃から深く接している外国人の皆さんに日本語でスピーチする機会を提供し、異文化理解と多文化共生社会を推進するために実施しています。

今回沖縄県知事賞（最優秀賞）を受賞したのは、大韓民国出身のイ　ウンスクさん（琉球大学）。イさんは、沖縄に留学して初めて組踊「執心鐘入」を鑑賞し、その世界観に魅了されたエピソードを視覚や聴覚豊かに弁論の中で描写。「執心鐘入」に取り入れられているユーモラスな場面を能楽や歌舞伎などと結びつけるなど、短い時間の中で歴史を振り返る弁論を展開しました。

沖縄県国際交流・人材育成財団理事長賞（優秀賞）は､台湾出身のリン　イクシュさん（琉球大学）が受賞。新作落語「堪忍袋」を取り上げ、過去の自身の体験に基づき日本人の器の大きさを「堪忍袋」と結びつけて弁論を展開。世界中の人々一人ひとりが、大きな堪忍袋を持てば平和な世界に結びつくかもしれないと締めくくりました。

優秀賞となる沖縄テレビ賞を受賞したのは、ウガンダ出身のアイバン ジャビーラ ンボゴさん（沖縄科学技術大学院大学）。自分と異なる文化を学び自身の視野を広げるために母国ウガンダから遠く離れた沖縄で一人暮らしをすることを決断。初めはことばの壁や生活習慣に慣れることができず苦労したが、地元の人々との触れ合いや三線との出会いを通して、音楽が時代や歴史を語り継ぐ手段であるというアフリカと沖縄の間の共通点に気づいたとのことでした。

その他、審査員特別賞に中国出身のマ　カイリンさん（琉球大学）が受賞されました。

大会実施に際し、多くの関係機関の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

大会開始前の弁士の様子

表彰式の様子

タイ　プンマンナパットさん

審査員特別賞　マ　カイリンさん

第 37 回大会入賞者

賞　名	氏　名	演　題	国　籍	所　属
沖縄県知事賞	이 은숙 （イ　ウンスク）	組踊の世界を旅してはいかがですか	大韓民国	琉球大学
沖縄県国際交流・人材育成財団理事長賞	林 彧朱 （リン　イクシュ）	堪忍袋	台　湾	琉球大学
沖縄テレビ賞	Ivan Gyaviira Mbogo （アイバン　ジャビーラ　ンボゴ）	琉球文化と私　ー学びと調和ー	ウガンダ	沖縄科学技術大学院大学
審査員特別賞	馬 会林 （マ　カイリン）	生まれてきてくれてありがとう	中　国	琉球大学

第 37 回「外国人による日本語弁論大会」　沖縄県知事賞受賞作品

演題

組踊の世界を旅してはいかがですか

琉球大学　이 은숙

我ぬや韓国ぬイ・ウンスクどやゆる（組踊風）
独特の声の出し方、唱え方、ご存じの通り、組踊の名乗りです。いかがですか。
組踊と出会った私は、すっかり組踊のファンになってしまいました。ファンというより、応援団と言ったほうがいいかもしれません。

沖縄に留学してはじめて組踊「執心鐘入」を見ました。そしてその独特な世界に引き込まれました。最初に私の目を引いたのは華やかな紅型の衣裳でした。色鮮やかな色、柄。今まで見た着物とは違った美しさが、目に飛び込んで強烈な印象でした。沖縄の青い海、青い空、色とりどりの花々や蝶が、着物に宿っているようです。次に注目したのは、耳慣れない音楽です。サンシン、太鼓、笛、琴、胡弓の五つの楽器で奏でられる琉球音階のメロディーは、沖縄ならではの雰囲気をかもしだしています。組踊は登場人物の感情が高まれば高まるほど動きが少なくなります。

その代わりに歌と演奏が気持ちを表現しており、聞く芸能とも言われています。

「執心鐘入」では、女性が美男子の若松に好意を寄せます。若松と話がしてみたいと思い、寝ている若松を起こそうかどうか迷っている心境を描いた場面では、時が止まったように動きがほとんどありません。しかし、恥ずかしいけれど勇気をだそうかどうか迷う女性の心境が伝わってきました。

「執心鐘入」の一番の見所は、自分の気持ちを受け入れられないことに怒り狂った女性がの愛が憎しみに代わった瞬間、鬼になってしまう場面です。女性の表情が隈取りで鬼の形相に変化したのには、驚きました。恐ろしくもあり、悲しくもありました。その上、鬼となった女性が釣り上げられた鐘からぶら下がって登場するのには、さらに驚きました。鬼の面で視界が狭く、着物で動きも制限された状態でアクロバティックに鐘からぶら下がるなんて、どうやっているんだろうと、不思議でたまりませんでした。演じる立方は、本当にすごいなと思いました。組踊の演出の醍醐味の１つです。

そんなシリアスなストーリーにも、笑える場面がありました。若松が隠れているお寺の鐘を３人の小僧さんたちが見張るシーンです。茶目っ気のあるいたずらで､ユーモラスな場面を作り、思わず笑ってしまいます。能楽の中で演じられる狂言のようだなと思いました。

組踊の中の琉球舞踊も優雅な動きで、見ている人の目を引きつけます。首里城で中国からの冊封使をもてなすために組踊が演じられていたことを想像するだけでも、ワクワクしませんか。こんなに身近に素晴らしい伝統芸能があるのに、楽しまないなんてもったいないと思います。見る前に、ストーリーや登場人物の他に、組踊の決まり事を知っていれば、誰でも楽しめると思います。例えば、笠をかぶり杖を持っていれば、どこかへ向かっている道中である、舞台を歩くことで遠くへ旅したことになるなど簡単です。歌舞伎のように派手な舞台装置や演出は少ないのですが、観客の感情に訴え、五感を刺激する洗練された芸能だと思います。世界文化遺産にも認定された組踊と出会えて良かったと思っています。

しかし 300 年もの歴史を持つ組踊にも、苦難の道があったことを知りました。

風前の灯火のように消えかかった大きな出来事が２度、あったそうですね。一つめは、琉球王国の終わりを迎えた時代、もう一つは沖縄戦です。組踊のたどってきた道のりは順風満帆ではなかったのにもかかわらず、現在に受け継がれていることに感心せずにはいられません。伝統芸能を守ろうという目に見えない多くの方の努力があったからこそだと思います。その努力に敬意を表します。これからも継承されてきた歴史を途切れさせてほしくないと思いますが、やる人だけでなく見る人もいなければ、伝統を守り継承していくことは難しいのではないでしょうか。舞台の上の立ち方、音楽を奏でる地謡だけではなく、観客も伝統芸能継承の重要な一旦を担っていると思いますがいかがでしょうか。これから１人でも多くの人が組踊の世界を旅して楽しんでいってほしいと思います。

第 37 回「外国人による日本語弁論大会」　沖縄県国際交流・人材育成財団理事長賞

演題

堪　忍　袋

琉球大学　林 彧朱

皆さんは、落語はお好きでしょうか。私は子供の時から、日本文化に興味を持っていました。お笑いもその１つで、落語は魅力的だと感じています。なんといっても、落語のストーリーは、面白いです。また、落語家が登場人物を生き生きと演じ分けることができる点も、落語の見どころ、聞きどころだと思います。声の出し方、言葉使い、身振り手振り、顔の向きを変えて表現します。扇子と手ぬぐいといった限られた小道具しかないのに、まるで一人芝居を見ているようです。同じストーリーでも落語家によって個性があって、面白いです。ではここで私の動作を見て、何をしているか当ててみてください。

第１問です。何をしているところでしょうか。
これは、そばを食べているところです。
では第２問です。何をしているところでしょうか。
これは、お酒を飲んでいるところです。

こんなふうに、落語を聞いているお客さんの想像力も刺激します。そこも魅力の１つだと思います。

さて、皆さんは落語の古典、「堪忍袋」というお話しをご存じでしょうか。あるところに、喧嘩ばかりしている夫婦がいました。いつものように文句を言い合ってい

ると、大家さんが仲裁にきました。大家さんは喧嘩ばかりせず仲良くできるようにその夫婦に、堪忍袋という袋を渡します。お互いに不平不満がある時には、この袋の中に言いたいことを吐き出すという使い方です。堪忍袋の評判を聞いたご近所の人みんながこの堪忍袋を使いにやってきます。そしてしまいには堪忍袋がいっぱいになって、破裂してしまうというお話しです。「堪忍袋の緒が切れる」と言われますが、我慢の限界を超えてしまうと、怒りが爆発してしまうのです。
堪忍袋は我慢できる許容量を意味していると思います。
　私はこの落語の話を聞いて、人々の心にはそれぞれ堪忍袋があるのではないかと思いました。その堪忍袋の容量は、人によってちがいます。容量が小さい人は、腹を立てやすく、逆に、容量が大きい人は、寛容な心の持ち主です。国によっても堪忍袋の大きさが違うのではないでしょうか。そして、日本人は堪忍袋の容量が大きいのではないかなと感じています。どうしてそう思うか、お話しします。
　大学３年生の時、初めて日本人の先生が担当する日本語の会話の授業を受けました。その前まで、授業は全て台湾出身の先生が担当していました。日本人と台湾人の違いはその時に気がつきました。台湾の先生はサボってばかりの学生に腹を立てました。そして不真面目な学生たちは当然ですが、単位を落としてしまいました。
　一方、日本人の先生はどうしたでしょう。やる気のない学生に対して笑顔でこう言ったのです。「次の授業からサボらずに真面目にがんばれば、単位をあげますよ。」そう言ったのです。その時、どうして日本人の先生は怒らないのだろうと不思議に思っていました。学期末になったときに、その疑問の答えが明らかになりました。サボってばかりで不真面目だった学生達は、一生懸命がんばって、単位を取ることができたのです。その変化に驚き、すごいと思いました。日本人の先生は、叱るのではなく、学生を励ましてやる気を出させ、チャンスをくださったのです。日本人の先生は「教育」という言葉の真の意味を示してくださいました。「教育」というのは一方的に教えるだけではなく、学生自身が学ぶ力を育てることなのです。日本人の先生に敬意を感じました。
日本人は、なぜそんなに我慢強く、心が広いのか。そうだ。日本人の堪忍袋は、大きいからではないだろうか。そう思うようになりました。怒るのは簡単です。でも日本人のように堪忍袋の緒を切らさず辛抱強く、相手を信じて励ましたり、ほめたり、優しい気持ちで見守ることも、人を育てるために必要ではないでしょうか。
　みんなが大きな堪忍袋を持つようになれば、争いごとのない、平和な世界になるかもしれないと思います。

第 37 回「外国人による日本語弁論大会」沖縄テレビ賞

演題

琉球文化と私　ー学びと調和ー

沖縄科学技術大学院大学　Ivan Gyaviira Mbogo

「相手が理解できる言語で話せば、それは伝わる。相手が持つ言語で話せば、それは心に響く。」
　これは、去年のラグビーワールドカップの優勝国である南アフリカ共和国元大統領ネルソン・マンデラの言葉です。
　私は、東アフリカのウガンダという人口 4000 万人の小さな国の出身です。ウガンダには 40 以上の異なる部族が存在し、それぞれ独自の言語や文化を持っています。
　幼い頃、私には様々な部族出身の友人がいて、祖母から彼らの言語や伝統を学ぶことを勧められました。私の祖母は、自分と異なる文化を学ぶことは私自身の視野を広げることに繋がると教えてくれました。
　４年前に、私は沖縄科学技術大学院大学の博士課程で神経生物学を学ぶために沖縄に来ました。母国のウガンダから遠く離れた沖縄で一人で暮らすことを決めた時大きな勇気が必要でした。しかし、私は沖縄での生活を体験してみるのも面白いかもしれないと思ったため留学することを決意しました。最初の頃は、日本語が全くわからず、買い物に行くときや病院にかかるときなど日常生活の色々な場面で苦労の連続でした。自分が無力だと感じて落ち込むことも少なくありませんでした。そこで、大学院での日本語のクラスに積極的に参加したり、ドラマ「家政婦のミタ」を見たりして日本語を学び始めました。そして、簡単な日常会話ができるようになった頃、地元の人々と触れ合いながら沖縄の方言を学んでみたいという気持ちが芽生え、大学の寮を出て読谷村に引っ越すことにしました。どこか沖縄の人々と交流できる場所がないかと探していると、友人がバーを紹介してくれました。最初は、受け入れてもらえるか不安でいっぱいだったのですが、私が方言を学ぶ努力をしていることを知ると、常連客の方々が快く私に日本語やうちなーぐちを教えてくれるようになりました。それから、私のコミュニケーション力はかなり上達し、同時に沖縄独特の時間の流れや文化もウチナーンチュから学ぶことができたのです。この経験から、私はアフリカの古いことわざを一つ思い出しました。それは、「Omutima wegutula wooyita eka」これは日本語で、「ホームとは私たちが暮らしている場所ではない。私たちの心のよりどころとなるところだ。」という意味です。私が初めて沖縄に来た時、私のホームはウガンダしかありませんでした。しかし、沖縄で暮らしていくうちに少しずつ、地元の人々との間に深い絆ができました。そうです。今では、沖縄も私にとってのホームなのです。
　さらに、私は人生の宝に出会うことがでました。それは、三線です。三線を学ぶ中で、沖縄のおばぁやおじぃと知り合うことができ、三線のスキルを磨いたり、彼らからうちなーぐちの表現を学んだりしました。しかし、私の三線に関する経験は、それだけではありません。私は三線を通して沖縄の歴史を学んでいる時に、アフリカと沖縄にはある共通点があることに気づきました。それは、音楽が、時代や歴史を語り継ぐ手段となっている、ということです。私が幼い頃、祖母は私によくアフリカの民謡を歌ってくれました。その歌を通して、先人たちの知恵や人生において大切な物事を教えてくれました。そして、沖縄民謡を聞いているときも、アフリカ民謡と同じように、沖縄の土地や先人たちが体験した出来事が歌と音楽を通して鮮明に、深く、私の心に刻まれていくのです。そんな三線と沖縄民謡に人生で出会うことができて、私は心から幸せです。
以上です。
　お聞きくださりありがとうございました。

ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業

　当財団では沖縄県の委託を受けて、海外移住者の子弟やアジア諸国の優秀な人材を県内大学や企業などで修学・研修させ、将来のウチナーンチュネットワークの架け橋となる人材を育成する「ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業」を実施しています。
　本年度はアメリカ、カナダ、アルゼンチン、ブラジル、ペルー、ボリビア、中国、台湾そして韓国の９つの国と地域から 12 名の留学生・研修生が沖縄で留学・研修を行いました。
　大学や研修機関での修学・研修以外にも戦後の沖縄についての知識を深める平和学習や琉球、沖縄の歴史について学んだ歴史学習、県民との交流を深めた伊江島民泊研修等の研修を行いました。
　去る２月 17 日から 20 日までの３泊４日の日程で沖縄県以外についても理解し日本本土の歴史とを比較する為、今年度は広島県へ研修に行きました。広島県は日本国内で最も海外へ移民に行かれた方々の人口が多い県で、１日目に訪れた旧日本銀行広島支店では移民先での写真や当時の生活の様子などが多く展示されていて学生達は興味深そうに展示されている資料を見ていました。その後の日本文化を体験するプログラムでは殺陣を体験しペアを組んで練習しました。体験の最後にはそれぞれ侍になりきって披露していました。２日目には世界遺産にも登録されている宮島の厳島神社を訪れました。残念ながら鳥居は改修工事の為、見ることは出来ませんでしたが豊国神社の千畳閣などを見学し畳にして 875 枚の広さがある為「千畳閣」という名前がついていることなどを知り感心していました。宮島を訪れた後には原爆ドームと広島平和記念資料館を見学しました。平和記念資料館では多くの写真や当時の方の証言が展示されていて感慨深げな表情を浮かべているのが印象的でした。
　研修最後の３日目は戦艦大和で有名な大和ミュージアムへ見学にいきました。当時の最高の技術で作られた戦艦大和ですが、戦争ではアメリカ軍の攻撃を受け 3000 名以上の乗組員を乗せたまま沈没してしまいます。亡くなられた乗組員の名前が連なっている展示や館内で放映されていたビデオはとても感無量でした。沖縄にルーツを持つ学生は沖縄戦について知っていることが多くあると思いますが、今回の研修では日本本土での戦争の様子などをいつもとは違う視点から見ることができたのではないかと思います。今年度も県外へ研修する機会を与えてくださった県民の皆様に感謝致します。

平和学習研修

文化研修

伊江島民泊研修

県外研修（広島）

県外研修（広島）

県外研修（広島）

2019年度　災害危機管理シンポジウム

島嶼県沖縄の地域防災力を高めることを目的としたシンポジウムを１月 14 日（火）に沖縄産業支援センターで開催し、140 名が参加しました。

基調講演の冒頭、名古屋大学減災連携研究センターの福和伸夫センター長が、今回の来沖の際に撮影した、ある市町村庁舎の写真を示し、「庁舎内の棚や備品が全く固定されていない。大地震のことなど想定していない。これでは地域住民を大規模災害から守れるはずがない」という厳しいことばからスタートし、さらに来場者の中で自宅の家具をきちんと固定している人がたった１人だけであることがわかると「今日の出席者のほとんどが、むしろ災害が起こったときに支援する側だと聞いていましたが、本当にこれで大丈夫でしょうか。」と不安を吐露しました。

「ホンネとホンキで必ずくる震災を乗り越える」をテーマに行われた基調講演では、南海トラフ地震の発生確率が今後 30 年で 70％～ 80％であることや、琉球海溝との関連もあり、沖縄でも大きな地震や津波が起こる可能性があると強調されました。また、過去に幾度となく激甚災害を経験してきた日本であるにも関わらず、災害発生後の復旧・復興に関しては平成以前の構図のままであったり、液状化しやすい埋め立て地にタワーマンションが続々と建設されるなど、過去の教訓があまり活かされていないとの指摘があり、今後の復旧・復興、またまちづくりの在り方について考えさせられました。

引き続き（一財）ダイバーシティ研究所代表理事の田村太郎氏によりパネルディスカッションの導入として、過去と近年における「要支援者」と「災害対応力」を比較した図表をもとに、「以前のように公助や災害ボランティアに支援依存する時代は終焉し、外部からの支援がなくても誰も死なない避難所運営を行う必要性がある」とのお話がありました。

「島嶼部の抱える問題と沖縄特有の地域防災をテーマとしたパネルディスカッションには、総務省沖縄総合通信事務所 総括調整官　防災対策推進室長　伊藤弘道氏、気象庁沖縄気象台地震火山課長 下坪 善浩氏、株式会社セコマ広報部長 佐々木 威知氏、在沖米国総領事館 首席領事政治軍事経済担当領事 ヒラリー・ダウアー氏も加わり、それぞれの立場から災害に直面した場合の仮題や展望をお話いただきました。

とりわけ、2018 年９月の北海道胆振東部地震においては、北海道全域がブラックアウトとなる中、発災当日から道内 95％のコンビニエンスストア「セイコーマート」で営業を継続し、“神対応”と評価された株式会社セコマの佐々木部長から「北海道地震が発災視した際、本部から従業員に指示なく、午前３時から自主的に出勤し対応する者も少なくなかった。会社と従業員、また関係機関との平時からの顔の見える化をとても大事にしている」という事例に触れ、災害時における機動的かつ柔軟的な対応や、店舗への商品供給を継続し続けることで、地域住民や自治体等からの物資支援要請に応える基盤を整えているとのお話をいただき、同じ島嶼県である沖縄での地域防災力の向上に向けてヒントを得ることができました。

今回も県内外から多彩なパネラーにご参加いただき、貴重な取組事例をご共有いただきました。ご登壇くださいました皆様、ご協力ありがとうございました。今後も本シンポジウムを継続して実施していくことで地域防災力向上に寄与して参りたいと考えております。

パネルディスカッションの様子

福和氏による基調講演の様子①

福和氏による基調講演の様子②

災害時外国人支援に向けて

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団　国際交流課主幹　葛　孝行

沖縄県には、124 カ国から 19,360 人[1] の外国人の他、軍人・軍属の方がおよそ 50,000 人[2] 在住していると言われています。一方、2018 年度における入域観光客数は 1,000 万人を超え、そのうち 300 万人[3] が外国人観光客でした。これらの数を県民人口に占める割合から見ると、災害時に要支援者となる県内での外国人の割合は、約 6.76％[4] と比較的高い水準にあります。
そのような中、大規模災害が発災するとどうなるのか。海抜４M の場所にある那覇空港や港湾施設はしばらくの間機能しないことが想定され、完全に孤島となり他県からの支援もしばらく期待することができないことから、長期間にわたって生命を維持する方法を考えなければなりません。

また外国人の中には、これまでに地震や津波・台風などを経験したことがないことがない方も少なくなく、災害がどのようなものなのか、今、何が起きていてこれからどうなるのかとい想像ができなかったり、日本語がわからないことから生じる情報量の格差により不安が生まれます。

さらに避難所がどのような場所に開設され、炊き出しや水、毛布の配給があるなどのメリットを知らなかったり、避難所はたとえ不法滞在者や税金未納者であっても誰でも利用できることを知らず、適切な避難行動につながらないなどの問題に直面します。

財団では、大規模災害時に我々が運営する「災害時多言語支援センター」と協力し、外国人被災者に寄り添うことを担う「災害時外国人支援サポーター」を 2017 年から育成し、現在、本島や石垣島、宮古島など 166 名が登録しています。

「外国人支援」と聞くと外国語ができることが要件と思いがちですが、我々の講座では基本的に誰でも受講できるよう門戸を広げています。決して「語学力」を否定しているわけではありません。外国人支援の中で語学力も大切な要素です。例えば、「生活再建期」では、復旧・復興に向けて生活再建に向けた相談対応など、個々人にカスタマイズした対応が必要となることから、相談者の母語で丁寧に支援することが望ましいでしょう。

しかし、我々の講座参加要件として外国語を必須としていない理由の１つとして、災害の初期段階において、「水が出ない。電気がない」などの状況は誰しも外国語がわからなくても、ジェスチャーや「やさしい日本語」を駆使して、想像して伝えられることがあると考えるからです。２つめに、災害時には情報を引いたり足したりして、わかりやすく理解できるよう伝える必要があり、ただ単に通訳や翻訳ができる人材であっても、聞いた人がイメージできなければ、情報が伝わらなかったり理解されないことが想定されます。例えば、「特定非常災害時特別措置法」や「災害救助法」など、いわゆる災害時に特有なことばを多言語化したところで、通訳者や翻訳者自身がそれぞれの法律の中身をしっかりと理解した上で情報発信しなければ、外国人にはうまく伝わらないでしょう。また、自身も被災している状況で、避難所等で他人に寄り添い話を聞くということは想像以上にサポーターには心理的なストレスがかかります。

それゆえに講座では、「やさしい日本語」に関する講義はもちろんのこと、心療内科医師による「支援にあたるサポーターのこころのケア」をテーマにした講義や参加者の傾聴のスキルアップを図る「サイコロジカルファーストエイド演習」等を取り入れ、受講者がすでに持っているスキルや知識を増やすことで外国人支援につなげることとしています。

災害時対応は、特定の人だけすればよいものではありません。まず自分が助かること。そしてできることをしていく中で、各自が協力しながら要支援者援護や外国人支援を行えることこそが地域の防災力につながります。冒頭で述べた人数を登録されている「災害時外国人支援サポーター」や財団国際交流課職員６名だけで対応することは到底不可能です。ですので多くの方に地域防災力向上や外国人支援の意義を理解していただき、１人でも多くの県民に講座を受講して欲しいと思います。

琉球病院副院長　大鶴氏による「サポーターの心のケア」講義

避難所運営ゲーム（HUG）机上訓練の様子

参考資料
1 独立行政法人統計センター .“政府統計の総合窓口 (e-Stat)”. データセット一覧 都道府県別 国籍・地域別 在留外国人 .2019-12-6. https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20190&month=12040606&tclass1=000001060399,(参照 2020-2-20)

2 沖縄県 .“沖縄の米軍及び自衛隊基地 (統計資料集) 平成 28 年 3 月”.(8) 米軍人などの施設・区域内外居住者の人数 .2018-6.1. https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kichitai/documents/h28toukei03.pdf,(参照 2020-2-20)

3 沖縄県 .“【年度】平成 30 年度入域観光客統計概況（平成 31 年 4 月 26 日発表、令和元年 11 月 26 日修正）”. 平成 30 年度 沖縄県入域観光客統計概況 .2019-11-26. https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/statistics/tourists/documents/h30nenndogaikyou.pdf,(参照 2020-2-20)

4 上記１～３の統計データを元に寄稿者が算出

「生活者としての外国人との共生に向けて」
ー多文化共生セミナー2020ー

沖縄県の多文化共生社会の推進を目指し、地域住民や在住外国人等が安心して住むことのできる地域づくりを目的に、去る１月 28 日（火）に P's Square（浦添市西原 2-4-1）で多文化共生セミナーを開催し 40 名が参加しました。

冒頭、法務省福岡出入国在留管理局那覇支局審査部門統括審査官の下田浩靖氏に外国人施策に関する概要を説明いただいた後、引き続き行われた講演では、在日朝鮮人３世で沖縄合同法律事務所の弁護士 白充氏に「多文化共生社会における司法システムと課題」をテーマにお話いただきました。白氏の講演の中でとても印象的だったのが、「司法の分野だけには限らず、様々な場面において通訳に駆り出される人はその使い勝手のよさから、雑な扱いを受けがちであり、通訳をする人に優しい社会は、外国人にも優しい社会かもしれない・・・」ということばで、外国人材を受入れていく中で、改めて通訳者の在り方について考えさせられました。

セミナーの終盤には、（公財）兵庫県国際交流協会のスペイン語相談員である村松紀子氏に「生活者としての外国人に寄り添う相談窓口の在り方」をテーマにご講演いただき講演を通して、「外国人からだからといって、寄せられる相談の内容は、日本人からのものとさほど変わらず、労働問題や社会保障、生活保護や DV 被害相談など多岐にわたる」ことを改めて感じ、また多文化共生の問題は外国人だけに限定されるのではなく、地域としての課題として捉えることが大切であることを確認することができました。

参加者からは「とても理解が深まった」「専門的な分野の話も聞けて視野が広がった」「相談者、仲介者の重要性を改めて感じた」などの感想が寄せられました。

会場の様子

質問する来場者

外国人のための法律・生活相談

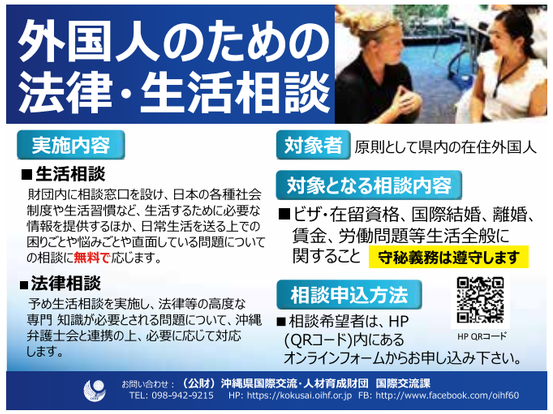

当財団では、労働者、留学生、配偶者など外国人の在留資格を問わず、外国人が地域住民として直面する諸問題に関し、専門的な助言や相談ができる窓口を開設し、多言語による生活相談や必要に応じて沖縄弁護士会と連携し法律相談を実施しており、これまでに 77 件 * もの相談が寄せられ対応して参りました。

誰でも利用できる環境を今後とも整備し、相談者の在留資格・国際結婚・離婚・賃金・解雇・消費者トラブルなど生活全般に対応することで、本県の多文化共生のまちづくりに寄与したいと考えております。相談サービスに関する我々の取り組みについて、県内に在住する外国人など情報を必要とする皆様へ発信していただきますようお願いいたします。

*2020 年 2 月現在

2つのことわざからみる、多文化共生社会のあり方
沖縄合同法律事務所　弁護士　白　充

「木を見て森を見ず」

有名な（日本の）ことわざですが、一般的にこれは「よくないこと」というニュアンスで使われます。

しかし、こと多文化共生社会を目指す上では、これは「よいこと」ではないかと私は考えています。

どういうことか。

我々は外国人に対して、ついつい主語を大きくして語ってしまいます。

「中国人は…」「韓国人は…」「アメリカ人は…」

しかし、誰しもこんなことを言われた経験はありませんか？

「沖縄の人は…」「末っ子は…」「Ｂ型は…」「男は…」

この「…」の部分が、褒め言葉であれば、まだ良いのかも知れません。しかし、往々にして「…」には、ネガティブな言葉が語られがちです。

そこで私が提案したいのは、「木を見て森を見ず」です。分かりやすく言えば、「木を見て！（森を見ず）」といったところでしょうか。

我々が、一人一人全く別の人格を持ち、誰一人として同じ人なんていないのと同様に、外国人もまた、一人一人が全く別の人格を持っています。

顔、性格、体格、性別（性自認、性的指向）、考え方などなど…

もっといえば、私と（あるいはあなたと）合う人、合わない人がいるでしょうし、今は合う人でも、10 年後も合うかは分かりません。

それなのに、「中国人は…」「韓国人は…」「アメリカ人は…」と語ることは、不適切であると同時に、不正確でもあり、偏見や差別を招く恐れすらあります。

見るべきは、目の前の個人、すなわち「木」であって、その人が有する国籍（森）は、あくまでもその人の一部分でしかないということ。

「木を見て森を見ず」は、多文化共生を考える上で、とても大切なことだと思います。

次にご紹介したいことわざは、朝鮮半島（南北問わず）で使われることわざです。

「“あ”の意味、“お”の意味は、人による」

(사람은 “아”해 다르고 “어”해 다르다. 直訳すると、「人は、“あ”の理解が異なるし、“お”の理解が異なる」です。)

私が突然「あ！」と言ったとき、「何かを忘れ物をしたのかな？」と思う人もいれば、「何かを思い出したのかな？」と思う人もいます。そもそも、「なんだよ！びっくりするじゃないか！」と驚く人もいるかも知れません。「知り合い？」と声に出して尋ねる人もいれば、声に出さずに「知り合いでもいたのかな？」と心の中で思うだけの人もいると思います。

このように、「あ」の意味や、「お」の意味は、人によります。

これもまた、多文化共生社会を考える上で示唆に富む視点です。

例えば、（だいぶ前に聞いたことがある話ですが）駅のホームで「白線の内側でお待ちください」という放送が流れますよね。この「白線の内側」という言葉、中国語の語感としては、「電車が通る側」という意味に一瞬理解してしまうとのことです（当然ですが、「文脈から意味は分かるけど」と言っていました 笑）。

たしかに、例えば３歳の子供に、「ねぇねぇ、なんで、“白線の内側”が、電車側じゃなくて、ホーム側なの？」と聞かれると困ってしまいます（「ねぇねぇ、洞窟の内側って言ったら、洞窟の中だよね？そしたら、白線の内側だったら、電車が通る凹みの中に入るのが正解じゃない？」なんて言われた日には、「いいから！危ないからこっち！！」と言ってしまいそうです 笑）。

我々は、知らず知らずのうちに、自分の経験から物事をとらえていますが、他人（上の例であれば３歳の子供）は、私の経験とは異なる経験をしている以上、物事のとらえ方も異なります（むしろ、異なるのが当然です）。

それであれば、それが日本人であれ、外国人であれ、やはり、「“あ”の意味、“お”の意味は、人による」のです。

だからこそ、多文化共生社会を創っていく上で、相互理解は不可欠なのだと思います。「日本に来たんだから、日本を理解しろ」だけでは不十分で、「相手が理解できないのは何故か、相手にこれをどう伝えるべきか」を、（その人、個人（森ではなく木）と向き合いながら）試行錯誤を続けるべきだと思います。

今回は、多文化共生について、日本と朝鮮のことわざを紹介しましたが、世界中の色とりどりのことわざを集めて考えてみるのも面白いかも知れませんね。

多文化共生セミナーで講演する白氏

別生活好像睡着

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団　国際交流課長　根来　全功

電話のベルが鳴る。

元気よく受話器を取った職員の表情が徐々に難しい顔つきになっていく。

ひととおり相手の事情を聴くやりとりや、在留資格や年齢を聞くような質問のあとに「ということは～～についてお聞きになりたいということでよろしいですね」と要点を整理し確認する。

昨年からはじめた「外国人のための法律･生活相談」は、だいたいこういう感じで始まる。

財団がそれほど交通の便がいいとは言えないところにあるので、相談といっても面談することは稀で、ほとんどが電話かメールである。

これまでに 80 件近くの相談が寄せられているが、その内容は多種多様で、その場でスパッと解決できる相談など、ほぼないと言っていい。

外国人と言っても国籍が違うだけで、働いて給料をもらって、部屋を借りて、車を運転して、パートナーがいて、子供が生まれて、というような生活をみなさん送っているのであるから、その折々に直面する問題は日本人と何ら変わることはない。

というわけで相談には、とにかく知識を要求されるのである。それも正確な！

相談業務を始めるにあたって、大して勉強したこともない癖に、入管法・民法・労基法・保険法・・・相談内容にありそうなとおり一遍のことは知っているつもりであった。

アマゾンで「これだけは知っておきたい！外国人相談の基礎知識」という本も買った。

その本を読むだけではなくて、職員にも回覧した。

ところが、である。いざ、実際に答えるとなると「本当にこの答でいいのだろうか？」「実は、他にも可能性があるのでは？」と逡巡することがある。これがメールであれば、調べたり考えたりしてから回答できるのであるが、電話の場合、まずこちらには何の準備もないわけである。しかも、相談者は、初めての相談が財団だというケースは少なくて、あちこち相談したけれども、納得する回答が得られなくてとか、結局どうすればいいのかわからなくてと、連絡してくることが多い。

話しているうちに、こういうことが分ってくると更にプレッシャーがかかる。

相談者にとって、我々はいわば最後の砦なのかもしれないからだ。

こうなると、よく知っているはずのことでも、ウッとなることがある。

まるで毎日、チコちゃんに叱られているようなものだ。チコちゃんに叱られたとしても、沖縄弁護士会と協定を結んでいるので、後日、専門家の意見を相談者と一緒に聞くことができる。が、それにしたところで、相談者の状況を把握せず、また相談者に何の可能性も提示しないままに弁護士のところに行くわけにはいかない。どちらに対しても責任重大なのである。

「玉子を安く買えるところはどこですか？」

こう聞かれて、具体的にスーパーや小売店の名を挙げて「○○です」と答えるのは、外国人のための相談としては物足りないと考えている。

ひょっとしたら相談者は、言葉の問題で、どう表現していいかわからないから、あるいは、これまでの日本でのなんらかの苦い経験から、こういう聞き方をしているかも知れないと考えなくてはいけない。

1 パック 100 円～ 200 円ほどで買える玉子を、さらに安く求めたい理由は何なのか？

その理由の中に、真に解決すべき問題があるかもしれないと思って相談を受けなければならない。

ただこれは、言うほど簡単なことではない。

「聞く」ためには、理解して的確な質問を投げかける「知識」が必要となる。

聞かないとわからない⇒知識がないと聞けない⇒でも、聞かないとわからない

この無限ループに嵌ってしまうのである。

そうすると頭の中に、5 歳だけど何でも知ってる女の子が出てくる。

ダイバーシティシンポジウムに登壇する根来課長

日本語教室

在住外国人に対し、地域や職場でのコミュニケーションや日常生活で必要とされる諸手続きなどを円滑に行えるよう、当財団では日本語教室を実施しています。日本語教室は受講料無料で、毎週金曜日の夜 7 時から 2 時間、財団 3 階の教室で実施しています。

平成 16 年度に県系海外移住者子弟への支援の一環としてスタートしましたが、ここ数年は海外移住者子弟よりもその他の在住外国人の受講者数が多くなっています。

昨年、改正入管法の施行に伴い、「日本語教育の推進に関する法律」が成立し、日本語教育のさらなる発展が求められています。今年度、当財団では日本語教室のニーズの増加を見越して、従来の定員 20 名に達したあとも受講受付けを継続した結果、約 100 件の申込みを受付けました。受講生の多くは仕事の都合などで毎週参加することはできませんでしたが、それでも多い日にはクラスをレベル別に 4 つに分けて、ボランティアの方々のお力を頂戴しながら授業を実施してきました。日本語教室のニーズを改めて実感し、**2020 年度からは日本語講師 1 名の増員を予定しています。**日本語習得の場を提供するとともに、当財団が実施している「外国人のための法律・生活相談」とも連携しながら、日本の文化や生活習慣、制度に戸惑う在住外国人へ安心を提供することができるような事業展開を目指していきます。

教室にはブラジル、中国、台湾、アメリカ、韓国、香港、フィリピン、ベトナム、ネパール、スリランカ、パキスタン、イラン、ペルー、フランス、イギリス、カナダなど様々な国・地域出身の方々が受講しており、日本語を学習する場だけではなく、外国人コミュニティの憩いの場としても広く利用されています。

2020 年度の受講受付けは 3 月からスタートしています。また、教室をサポートしていただくボランティアの方を随時募集しています。今後とも皆さまのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い致します。

日本語ドリルに取り組む受講者

教室の様子

＊＊＊ 外国語絵本読み聞かせ教室 ＊＊＊

県内に住む親子を対象とした「外国語による絵本の読み聞かせ教室」を 7 回実施しました。中国語や英語、スペイン語等の絵本を読んだり、外国出身の講師の文化紹介を、ゲームを通して行うなどして延べ 181 名が参加しました。参加した親子からは「知っている絵本でも他の国のことばで聞くと新鮮に感じた」「いろいろな国のことを楽しく学ぶことができた」などの感想が寄せられました。新年度も楽しい企画を準備して開催したいと思いますので多くの皆様のご参加をお待ちしております。

県内国際交流団体イベント

- 団　体　名　いけばなインターナショナル沖縄支部
- イベント名　第 62 回チャリティいけばな展
- 日　　時　令和 2 年 4 月 4 日 (土)
  10：30 ～ 19：00
  令和 2 年 4 月 5 日 (日)
  10：30 ～ 17：00
- 場　　所　沖縄タイムス (3F ホール)
- 内　　容　いけばな各流派展示
- 入　場　料　前売券￥500　当日券￥550
- お問い合わせ先　098-897-6376 支部長　桑江泰子

イベント情報

詳しくはHP（https://kokusai.oihf.or.jp/）で！

災害時外国人支援サポーター養成講座 受講者募集

財団HP QRコード

目的

参加者の「防災・減災」に対する意識を高め、島嶼県沖縄の地域防災力の向上を目指すとともに、災害時に外国人に寄り添うことができるサポーターを育成します。

募集対象者

- 外国人支援や「防災・減災」に興味がある方ならどなたでも！
- 語学力は不要です（参加無料）

講座修了認定

全講座受講者を「災害時外国人支援サポーター」として認定し、講座修了証とI.D.を付与します。

定員

40名：応募先着順とし、定員に達し次第締切ります

講座内での机上訓練の様子（2019年度実施）

募集期間等

- 2020年3月9日（月）～4月19日（日）
- 講座の内容や応募方法等はHPで！

お問い合わせ：（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団　国際交流課
TEL: 098-942-9215　HP: https://kokusai.oihf.or.jp　FB: http://www.facebook.com/oihf60

ENGLISH AND CROSS-CULTURE SEMINAR 開催スケジュール

財団HP QRコード

参加無料

目的

高校生から大学生までを対象に、自分の考えを英語や日本語で論理的に発信できる基礎力を養うセミナーを沖縄科学技術大学院大学（OIST）で開催します。OISTで研究や仕事に携わっている様々な国の外国人と英語でコミュニケーションを図れるチャンスです！

実施内容

- OIST研究者との英語ディスカッション
- 英語によるOISTツアー・イングリッシュランチオン
- 日本語でのディスカッション

開催日＊

時間：9:30~16:00
場所：沖縄科学技術大学院大学

- 第１回：2020年 6月13日（土）
- 第２回：2020年 8月1日（土）
- 第３回：2020年 10月17日（土）
- 第４回：2020年 12月6日（日）
- 第５回：2021年 1月23日（土）

＊主催者の都合により、開催日を変更する場合があります。

参加方法

- 各回開催日の約2ヶ月前からHPで募集します
- 応募者多数により、参加できないことがあります

お問い合わせ：（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団　国際交流課
TEL: 098-942-9215　HP: https://kokusai.oihf.or.jp　FB: http://www.facebook.com/oihf60

医療通訳ボランティア　養成講座 受講者募集

財団HP QRコード

受講無料

目的

県内の在住外国人が安心して地元の医療機関を受診できるよう、医療通訳ボランティアとして活動できる人材を育成します。

募集対象

次の2つの要件を満たす方

1. 医療通訳ボランティア事業に強い関心を持ち、対象言語のいずれかでビジネスレベルのコミュニケーション力を有する方
2. 全講座（６回）を受講＊できる方

＊全講座の受講者を修了登録者として認定します。

養成対象言語

英語・中国語・韓国語・スペイン語
（研修の一部は、それぞれの言語で実施します）

定員

20名：募集締切後、申請の内容に基づき受講者を選抜します

2019年度の講座の様子

募集期間等

2020年4月20日（月）～ 5月29日（金）必着
具体的な日程等は、HP(https://kokusai.oihf.or.jp)で確認することができます。

お問い合わせ：（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団　国際交流課　葛　・　大見謝
TEL: 098-942-9215　FAX:098-942-9220
HP: https://kokusai.oihf.or.jp　FB: htto://www.facebook.com/oihf60

日本語教室 参加者募集

誰が参加できますか？

沖縄に住んでいる外国人で日本語を勉強したい人

どんなことを勉強しますか？

働いているところや市役所など生活で必要な日本語

勉強する場所

沖縄県国際交流・人材育成財団
（宜野湾市伊佐4-2-16）

お金

お金は必要ありません

勉強するとき

2020年4月17日（金）～
毎週金曜日（祝日を除く）
19:00～21:00

参加するには？

QRコードから申し込みできます

サポートボランティア（英・中・西）も募集！
詳しくは、国際交流課まで！

お問い合わせ：（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団　国際交流課
TEL: 098-942-9215　FAX: 098-942-9220
HP: https://kokusai.oihf.or.jp　FB: www.facebook.com/oihf60

皆様の支援に感謝！ ― 賛助会員募集 ―

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団（略称「OIHF」）は、本県の多文化共生社会の推進に寄与し、振興発展を担う人材育成事業や、国際性豊かな活力ある沖縄づくりを目指し、国際交流・協力事業を推進しております。当財団の趣旨や活動に賛同し支援してくださる賛助会員を募集しています。沖縄県国際交流・人材育成財団の事業は会員の皆様の支援によって支えられています。皆様のご協力をお願いいたします。

【年会費】　個人：3,000 円　　団体：10,000 円

★お申し込み・お問い合わせは国際交流課まで★
TEL:098-942-9215　FAX:098-942-9220

その他法人賛助会員様：沖縄ハワイ協会　沖縄ツーリスト　沖縄県商工会連合会　株式会社日本旅行　パシフィックホテル沖縄

国際おきなわ（No.64）2020 年３月発行　編集・発行／公益財団法人　沖縄県国際交流・人材育成財団
ホームページ　https://kokusai.oihf.or.jp/　　フェイスブック　www.facebook.com/oihf60
〒 901-2221　沖縄県宜野湾市伊佐４丁目２番 16 号　　TEL 098-942-9215